

特定健診受診率アップにご協力を！

市の特定健診の受診率は、平成22年度で18・7%。国が定めた目標は平成24年度で65%です。病気の重症化を予防し、いつまでも健康でいるために、毎年特定健診を受診しましょう。

毎年の健康チェックを！

平成20年度から国民健康保険やけんぽ協会、共済などの医療保険者に対して、「特定健診」を実施して健康状態を把握することに加え、メタボリックシンドロームの危険性がある方を発見し、生活習慣の改善のサポートをする「特定保健指導」を実施することが定められています。

メタボリックシンドロームになると、生活習慣病になりやすく、虚血性心疾患や脳血管疾患などへ重症化する危険性が高まります。健診を受診することが「面倒くさい」「必要ない」と思うかもしれません、生活習慣病が進行し、重症化した状態で発見されたとすれば、その治療には健診に費やす

何十倍もの時間と医療費がかかります。もし医療費が年々増加し続けた場合、その財源である皆さんに支払う国民健康保険税も値上げしなければなりませんので、市では毎年「特定健診・特定保健指導」の利用を皆さんにお願いしています。

※特定健診の対象者は、市の国民健康保険に4月1日から1年間通じて加入している40歳から74歳の方となります。(希望すれば年度途中の加入者も受診できます)

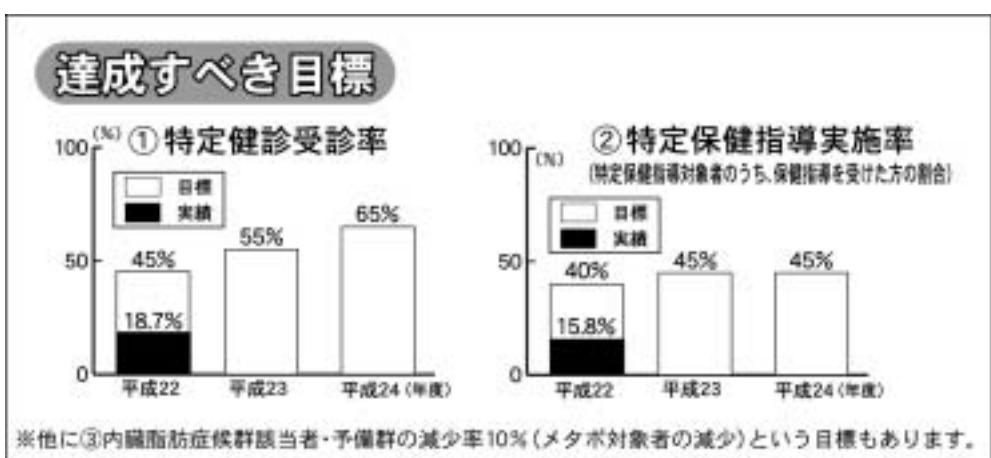
目標未達成ならペナルティー

特定健診の受診率は国の基準で、平成24年度までに65%を達成することが決められています。詳しくは、下記のグラフをご覧ください。

もし目標を達成しない場合は、財政的なペナルティーが与えられます。その内容ですが、平成25年度から「後期高齢者支援金」が目標の達成度に応じて最大で10%加算・減算されることになります。(詳細は国で検討中です)

市の国保では、年間約2億4千万円を負担していることから、もし目標を達成した場合は、最大で2千4百万円の支払いが減額、達成しない場合は逆に増額されることになり、この増減分は皆さんの国民健康保険税に大きく影響してくることになります。

「後期高齢者支援金」：後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の医療費は、自己負担額を除いた4割分を国民健康保険やけんぽ協会など各医療保険者が負担することが定められています。



健診結果の提供にご協力ください！ ～受診率アップにつながります～

市では今年度、国民健康保険の特定健診（人間ドック、脳ドックを含む）を受診されていない方の健診結果の提供をお願いしています。
※ただし、平成23年4月～平成24年3月に実施した検査に限ります。

①国民健康保険以外の人間ドックなど、他の健診を受けられた方

②職場で健診を受けられた方

①、②の方は、特定健診の検査項目を満たしていますので、検査結果の写しを提出していただくと、特定健診を受診したものとみなされます。

受診率向上のためにも、心当たりのある方は、市・市民課までご連絡ください。

いつまでも健康で いるために アンケートへの ご協力を

特定健診は、現在糖尿病や高血圧などの生活習慣病で通院され定期的に検査を受けている方も例外ではなく、市の国民健康保険に加入している皆さん（6ヶ月以上の長期入院者等は除く）が対象となります。

特定健診は、必ず主治医の先生にご相談のうえ、ぜひ今年度の特定健診を受診くださるようお願いいたします。

いつまでも健康で、豊かな生活を送るためにも、毎年必ず特定健診を受診するようにしましょう。

今年度最後の 集団健診のご案内

- ◆日 程 2月17日(金)～19日(日)
- ◆会 場 はーとふる
- ◆受 付 1月10日(火)～

